

六月二日（月曜日）

出席議員

欠席議員	欠席議員	三十一番	三十番	二十九番	二十八番	二十七番	二十六番	二十五番	二十四番	二十三番	二十二番	二十一番	二十番	十九番	十八番	十七番	十六番	十五番	十四番	十三番	十二番	十一番	十番	九番	八番	七番	六番	五番	四番	三番	二番	一番	
		宮崎	海津	沢田	田中	宮本	山田	豪一	浅川	千田	石沢	高山	依田	ほかり	宮野	松平	吉村	のぐち															
		こうき	敦子	けいじ	香澄	伸一	ひろこ		のぼる	恵美子	のりゆき	かずひろ		吉紀	ゆみこ	雄一郎	美紀	けんたろう															
			三十四番	三十三番	三十二番	三十一番	二十九番	二十八番	二十七番	二十六番	二十五番	二十四番	二十三番	二十二番	二十一番	二十番	十九番	十八番															
		関川	板倉	山本	高山	浅田	品田	上田	岡崎	松丸	白石	名取	田中	市村	金子	小林	たかはま																
		けさ子	美千代	一仁	泰三	保雄	ひでこ	ゆきこ	義顕	昌史	英行	顕一	としかね	やすとし	てるよし	れい子	なおき																

出席説明員	
区 長	成 澤 廣 修
副 区 長	佐 藤 正 子
副 区 長	加 藤 裕 一
教 育 長	丹 羽 恵 玲 奈
企画政策部長	新 名 幸 男
総 務 部 長	竹 田 弘 一
防災危機管理室長	榎 戸 研
区 民 部 長	高 橋 征 博
アカデミー推進部長	長 塚 隆 史
福祉社事務所長	鈴 木 裕 佳
地域包括ケア推進担当部長	
子ども家庭部長	矢 多 田 島
保健衛生部長	矢 内 田 栄 一 郎
兼文京保健所長	兼 矢 内 真 理 子
都市計画部長	鵜 沼 秀 之
土 木 部 長	小 野 光 幸
資源環境部長	木 幡 光 伸
施設管理部長	松 永 直 樹
会計管理管理者	宇 民 清
会計管理室長事務取扱	吉 田 雄 大
教育推進部長	渡 邊
監査事務局長	了

事務局職員	
事 務 局 長	佐 久 間 康 一
議事調査主査	杉 山 大 樹
議事調査主査	小 松 崎 哲 生
議事調査主査	糸 日 谷 友
議事調査担当	
議事調査主査	菅 波 節 子
議事調査担当	阿 部 隆 也
議事調査担当	眞 鍋 由 起 子
議事調査担当	平 尾 和 香
議 事 日 程	
日 程 第 一 議 案 第 一 号	文京区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の改正する条例
日 程 第 二 議 案 第 二 号	文京区特別区税条例の一部を改正する条例
日 程 第 三 議 案 第 十 一 号	文京区男女平等センター改修その他機械設備工事請負契約
日 程 第 四 議 案 第 十 二 号	文京区男女性平等センター改修その他機械設備工事請負契約
日 程 第 五 議 案 第 三 号	文京区景観づくり条例の一部を改正する条例

日程第六議案第四号 文京区建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度における説明義務の対象となる建築物の用途及び建築の規模を定める条例

日程第七議案第五号 文京区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

日程第八議案第六号 文京区保育所における保育に関する条例の一部を改正する条例

日程第九議案第七号 文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

日程第十議案第八号 文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

日程第十一議案第九号 文京区立認定こども園条例の一部を改正する条例

日程第十二議案第十号 文京区立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例

日程第十三議案第十三号 文京区立第九中学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

日程第十四議案第十四号 文京区立第三中学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

日程第十五議案第十五号 文京区立第八中学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

日程第十六議案第十六号 文京区立林町小学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

日程第十七議案第十七号 文京区立第一中学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

日程第十八議案第十八号 文京区立湯島小学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

日程第十九議案第十九号 文京区立大塚小学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

日程第二十議案第二十号 文京区立白山東児童館・白山東会館改修工事請負契約

追加日程第二十一

議席の変更について

午後二時一分開議

を指名いたします。

○議長（白石英行） ただいまから、令和七年六月文京区議会定例議案を開きます。

○議長（白石英行） 次に、本定例議会の議会期間は、本日から六月

二十四日までの二十三日間といたします。

○議長（白石英行） まず、本日の会議録署名人の指名を行います。

本件は、会議規則に基づき、議長において、

十七番 宮崎 こうき 議員

二十九番 浅田 保雄 議員

○議長（白石英行） この際、書記より、諸般の報告をいたします。

〔議事調査主査朗読〕

二〇二五文総総第二六二号

令和七年六月二日

文京区長 成澤 廣修

文京区議会議長 白石 英行 様

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百八十条第一項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した契約変更の報告について

このことについて、地方自治法第百八十条第二項の規定により、下記のとおり報告します。

記

一件 名 文京区立柳町小学校・柳町こどもの森等改築その他

電気設備工事

二 決定年月日 令和七年三月六日

三 変更事項 契約金額

変更後 金十億六千九百二十四千円

変更前 金十億四千九百七十万八千円

二〇二五文総総第三〇二号

令和七年六月二日

文京区長 成澤 廣修

文京区議会議長 白石 英行 様

地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第百八十条第一項の規定による議会の指定議決に基づき専決処分した和解及び損害賠償額の決定に関する報告について

このことについて、地方自治法第百八十条第二項の規定により、下記のとおり報告します。

記

和解及び損害賠償額の決定について

件名	決定年月日	和解の内容	損害賠償額	相手方
居宅訪問時における物損事故	令和七年四月十五日	区の被害者に対する損害賠償	三万八千五百円	本件事故の被害者

二〇二五文総総第三二〇号

令和七年六月二日

文京区長 成澤 廣修

文京区議会議長 白石 英行 様

令和六年度文京区一般会計予算の明許繰越しの報告について
このことについて、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百四十六条第二項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

〔別紙省略〕

二〇二五文総総第三二二号

令和七年六月二日

文京区長 成澤 廣修

文京区議会議長 白石 英行 様

令和六年度文京区一般会計予算の事故繰越しの報告について
このことについて、地方自治法施行令（昭和二十二年政令第十六号）第百五十条第三項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

〔別紙省略〕

二〇二五文総総第三六一号

令和七年六月二日

文京区長 成澤 廣修

文京区議会議長 白石 英行 様

法人の経営状況を説明する書類の提出について

このことについて、地方自治法（昭和二十二年法律第六十七号）第二百四十三条の三第二項の規定により、下記の法人の経営状況を説明する書類を別紙のとおり提出いたします。

記

公益財団法人文京アカデミー

〔別紙省略〕

○議長（白石英行） 次に、日程の追加について申し上げます。

資料、議事日程・追加議事日程のとおり、一件を本日の日程に追加いたします。

○議長（白石英行） これより、日程に入ります。

日程第一から第四までの四件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第一 議案第一号 文京区行政手続における特定の個人を

識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例

日程第二 議案第二号 文京区特別区税条例の一部を改正する

条例

日程第三 議案第十一号 文京区男女平等センター改修その他機械設備工事請負契約

昇降機設備改修工事請負契約

日程第四 議案第十二号 文京シビックセンター低層及び高層用

昇降機設備改修工事請負契約

〔議案の部に掲載〕

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第一号及び第二号並びに第十一号及び第十二号の四議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第一号は、文京区行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用等に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づき、個人番号を利用する事務を追加するため、提案するものでございます。

施行期日は、公布の日でございます。

議案第二号は、文京区特別区税条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、地方税法の一部改正等に伴い、規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和八年一月一日等でございます。

議案第十一号は、事件案で、文京区男女平等センター改修その他機械設備工事請負契約でございます。

本案は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第八号の規定による随意契約で、契約金額は、金二億一千四百六十二万一千円、契約の相手方は、REC・松嶋建設共同企業体でございます。

議案第十二号は、事件案で、文京シビックセンター低層及び高層用昇降機設備改修工事請負契約でございます。

本案は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第二号の規定による随意契約で、契約金額は、金十三億八千五十万円、契約の相手方は、東京都千代田区丸の内二丁目五番一号、三菱電機ビルソリューションズ株式会社東日本支社、取締役常務執行役員支社長宇和川慎一でございます。

以上御説明申し上げました四議案につきまして、よろしく御審議の上、いずれも原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） お諮りいたします。

議案第一号及び第二号並びに第十一号及び第十二号の四件は、総務区民委員会に付託したいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議案第一号及び第二号並びに第十一号及び第十二号の四件は、総務区民委員会に付託することに決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第五から第七までの三件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第五 議案第三号 文京区景観づくり条例の一部を改正す

日程第六 議案第四号 文京区建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度における説明義務の対象となる建築物の用途及び建築の規模を定める条例

文京区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

日程第七 議案第五号 文京区自転車駐車場条例の一部を改正する条例

〔議案の部に掲載〕

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

○議長（白石英行） 〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第三号から第五号までの三議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第三号は、文京区景観づくり条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、文京区景観づくり審議会に係る規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、公布の日でございます。

議案第四号は、文京区建築物再生可能エネルギー利用促進区域制度における説明義務の対象となる建築物の用途及び建築の規模を定める条例で、新規制定でございます。

本案は、建築物再生可能エネルギー利用促進区域内における説明義務制度の対象となる建築物の用途及び建築の規模について定めるため、

提案するものとございます。

施行期日は、令和八年四月一日でございます。

議案第五号は、文京区自転車駐車場条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、湯島自転車駐車場の位置を変更し、一時利用制自転車駐車場を新設するため、提案するものとございます。

施行期日は、令和七年十一月一日でございます。

以上御説明申し上げました三議案につきまして、よろしく御審議の上、いずれも原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） お諮りいたします。

議案第三号から第五号までの三件は、建設委員会に付託したいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議案第三号から第五号までの三件は、建設委員会に付託することに決しました。

○議長（白石英行） 次に、日程第八から第二十までの十三件を一括して議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

日程第八 議案第六号 文京区保育所における保育に関する条例の一部を改正する条例

例の一部を改正する条例

日程第九 議案第七号 文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例

例の一部を改正する条例

日程第十 議案第八号 文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する

る条例

日程第十一 議案第九号 文京区立認定こども園条例の一部を改正する条例

正する条例

日程第十二 議案第十号 文京区立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例

一部を改正する条例

日程第十三 議案第十三号 文京区立第九中学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

（第一期）請負契約

日程第十四 議案第十四号 文京区立第三中学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

（第一期）請負契約

日程第十五 議案第十五号 文京区立第八中学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

（第一期）請負契約

日程第十六 議案第十六号 文京区立林町小学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

（第一期）請負契約

日程第十七 議案第十七号 文京区立第一中学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

（第一期）請負契約

日程第十八 議案第十八号 文京区立湯島小学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

（第一期）請負契約

日程第十九 議案第十九号 文京区立大塚小学校特別教室改修工事（第一期）請負契約

（第一期）請負契約

日程第二十 議案第二十号 文京区立白山東児童館・白山東会館改修工事請負契約

修工事請負契約

〔議案の部に掲載〕

○議長（白石英行） 本案に関し、提案理由の説明を求めます。

〔佐藤正子副区長「議長、副区長」と発言を求む。〕

○議長（白石英行） 佐藤正子副区長。

〔佐藤正子副区長登壇〕

○副区長（佐藤正子） ただいま上程されました議案第六号から第十号まで及び第十三号から第二十号までの十三議案につきまして、提案理由の御説明を申し上げます。

議案第六号は、文京区保育所における保育に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、保育料の第一子無償化の実施に伴い、利用者負担に係る規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和七年九月一日でございます。

議案第七号は、文京区特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営の基準に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業並びに特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、連携施設に係る規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、公布の日でございます。

議案第八号は、文京区家庭的保育事業等の設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、家庭的保育事業者等における連携施設に係る規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、公布の日でございます。

議案第九号は、文京区立認定こども園条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、保育料の第一子無償化の実施に伴い、利用者負担に係る規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和七年九月一日でございます。

議案第十号は、文京区立幼稚園型認定こども園条例の一部を改正する条例でございます。

本案は、保育料の第一子無償化の実施に伴い、利用者負担に係る規定を整備するため、提案するものでございます。

施行期日は、令和七年九月一日でございます。

議案第十三号から議案第二十号までの八議案は、事件案でございます。

議案第十三号は、文京区立第九中学校特別教室改修工事（第一期）請負契約でございます。

本件は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第八号の規定による随意契約で、契約金額は、金三億四千二百八十一万五千円、契約の相手方は、東京都文京区本駒込二丁目十九番三号、トリヤマ株式会社、代表取締役鳥山幸得太でございます。

議案第十四号は、文京区立第三中学校特別教室改修工事（第一期）請負契約でございます。

本件は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第八号の規定による随意契約で、契約金額は、金三億三千三百六十三万円、契約の相手方は、東京都文京区千石四丁目二十六番十九号、株式会社リン・ドス、代表取締役東海林諭でございます。

議案第十五号は、文京区立第八中学校特別教室改修工事（第一期）請負契約でございます。

本件は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第八号の規定による随意契約で、契約金額は、金三億九百四十九万六千円、契約の相手方は、東京都文京区千駄木二丁目四十二番八号、株式会社上之原工務店、代表取締役上之原一光でございます。

議案第十六号は、文京区立林町小学校特別教室改修工事（第一期）請負契約でございます。

本件は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第八号の規定による随意契約で、契約金額は、金三億百五十七万六千円、契約の相手方は、東京都文京区本郷二丁目三十一番十号、伊藤工業株式会社、代表取締役佐々木淳子でございます。

議案第十七号は、文京区立第一中学校特別教室改修工事（第一期）請負契約でございます。

本件は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第八号の規定による随意契約で、契約金額は、金二億六千五百四十一万九千円、契約の相手方は、東京都文京区千石三丁目二十九番二十六・一〇一号、山口建設株式会社、代表取締役山口巖でございます。

議案第十八号は、文京区立湯島小学校特別教室改修工事（第一期）請負契約でございます。

本件は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第八号の規定による随意契約で、契約金額は、金二億九百九十一万三千円、契約の相手方は、東京都文京区本郷二丁目三十一番十号、伊藤工業株式会社、代表取締役佐々木淳子でございます。

議案第十九号は、文京区立大塚小学校特別教室改修工事（第一期）請負契約でございます。

本件は、制限付き一般競争入札による契約で、契約金額は、金一億九千三百六十万円、契約の相手方は、東京都文京区千駄木二丁目四十二番八号、株式会社上之原工務店、代表取締役上之原一光でございます。

議案第二十号は、文京区立白山東児童館・白山東会館改修工事請負契約でございます。

本件は、地方自治法施行令第六十七条の二第一項第八号の規定による随意契約で、契約金額は、金三億五千三百七十五万五千円、契約の相手方は、東京都文京区千石三丁目二十九番二十六・一〇一号、山口建設株式会社、代表取締役山口巖でございます。

以上御説明申し上げました十三議案につきまして、よろしく御審議の上、原案のとおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○議長（白石英行） お諮りいたします。

議案第六号から第十号まで及び第十三号から第二十号までの十三件は、文教委員会に付託したいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議案第六号から第十号まで及び第十三号から第二十号までの十三件は、文教委員会に付託することに決しました。

○議長（白石英行） 次に、追加日程第二十一を議題といたします。

〔議事調査主査朗読〕

追加日程第二十一

議席の変更について

○議長（白石英行） 議員の所属会派の異動に伴い、議席を変更いたしますので、その議席番号及び氏名を書記より報告いたします。

〔議事調査主査朗読〕

十六番	海津敦子	議員を	二十九番に
十九番	小林れい子	議員を	十六番に
二十番	金子てるよし	議員を	十九番に
二十一番	市村やすとし	議員を	二十番に

午後二時二十四分散会

二十二番	田中	としかね	議員を	二十一番に
二十三番	名取	顕一	議員を	二十二番に
二十四番	白石	英行	議員を	二十三番に
二十五番	松丸	昌史	議員を	二十四番に
二十六番	岡崎	義顕	議員を	二十五番に
二十七番	上田	ゆきこ	議員を	二十六番に
二十八番	品田	ひでこ	議員を	二十七番に
二十九番	浅田	保雄	議員を	二十八番に
三十番	高山	泰三	議員を	三十番に
三十一番	山本	一仁	議員を	三十一番に
三十二番	板倉	美千代	議員を	三十二番に
三十三番	関川	けさ子	議員を	三十三番に

○議長（白石英行） お諮りいたします。

ただいまの書記報告のとおり、議席を変更することに御異議ございませんか。

「「異議なし」と呼ぶ者あり」

○議長（白石英行） 御異議なしと認めます。よって、議席を変更することに決しました。

○議長（白石英行） 次に、請願の付託について申し上げます。

受理いたしました請願二十二件は、請願文書表のとおり、それぞれ所管の常任委員会及び議会運営委員会に付託いたします。

○議長（白石英行） 以上で本日の日程は終了いたしました。

次の本会議は、六月五日午後二時から開きます。

本日はこれにて散会いたします。

